記者発表資料

令和元年９月１１日
東北地方整備局

東北北部の日本海側の渇水が収束
～ 渇水対策本部の解散 ～

● 東北地方整備局管内では、8 月 8 日より渇水対策本部を設置し、4 水系に設置した渇水対策支部との連携により、市民生活への影響が極力発生しないよう対応を取ってきましたが、8 月中旬以降の降雨により、河川流況及びダムの貯水率が回復し、順次支部体制を解除しており、残る雄物川水系においてもかんがい期間が終了し、河川流況及びダムの貯水率の回復が見込まれ支部体制を解除したことから、9 月 11 日に渇水対策本部を解除しました。

● 東北管内では、各水系の関係機関による渇水情報連絡会での情報共有や連携・協力、利水者による自主節水、河川監視の強化など渇水対応に取り組んだ結果、重大な渇水被害は回避されました。

＜渇水対策支部の設置概要＞

- 東北管内では、4 水系（岩木川、雄物川、子吉川、北上川（上流））で河川流量が低下し、直轄管理3ダム（津軽ダム、玉川ダム、御所ダム）の貯水率が著しく減少し、渇水対策支部を設置しました。

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
（本部）仙台市青葉区本町３－３－１　　TEL(022)225-2171(代表)
河川部　河川環境課長　齋藤（さいとう）　茂則（しげのり）（内線 3651）
課長補佐　大河原（おおかわら）　正吉（まさよし）（内線 3657）

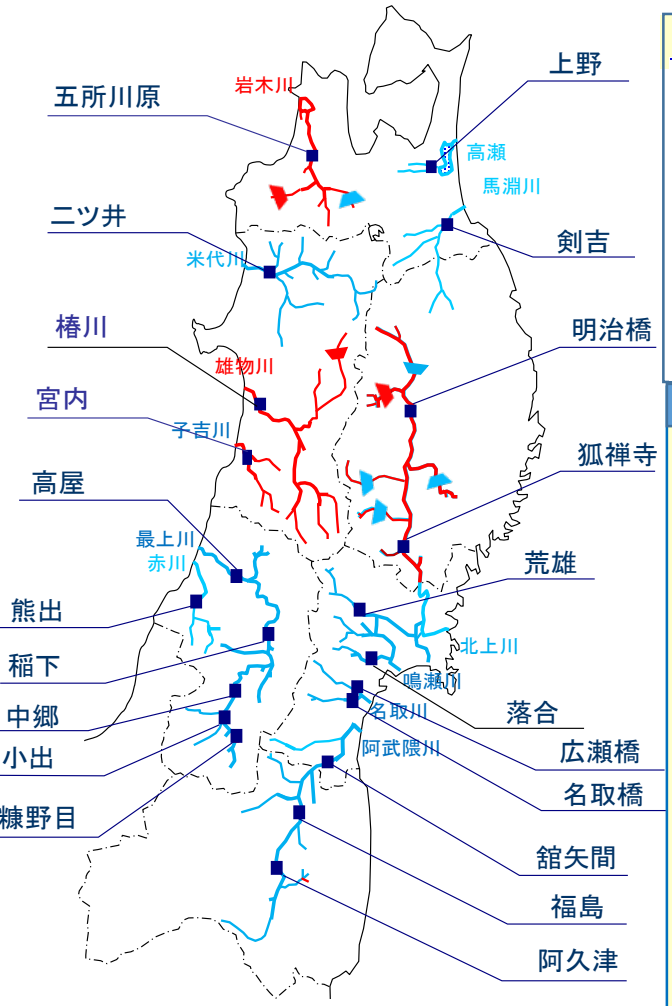
令和元年　東北管内における渇水の概要

渇水の概要

東北地方整備局管内では、梅雨時から降雨が少なく、特に東北北部の日本海側では5月～7月の累積雨量が過去5ヵ年平均を大きく下回り、河川の流量及びダムの貯水量が低下しました。このことから、4水系4事務所3ダムで設置した渇水対策支部と東北地方整備局に設置した渇水対策本部で連携し、市民生活への影響が極力発生しないよう対応を取ってきました。

東北管内では、各水系の関係機関による渇水情報連絡会での情報共有や連携・協力、利水者による自主節水、河川監視の強化など渇水対応に取り組んだ結果、重大な渇水被害は回避されました。

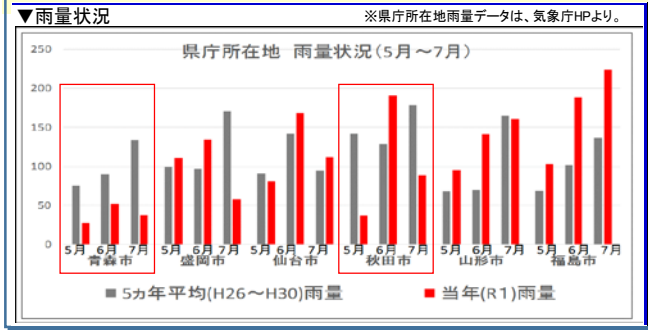
▼　東北管内の体制設置状況



赤着色：体制を設置した河川及びダム

▼各県庁所在地の雨量状況（5～7月）と過去5ヵ年平均雨量の比較

▼雨量状況　※県庁所在地雨量データは、気象庁HPより。



▼雨量状況　※県庁所在地雨量データは、気象庁HPより。

県庁所在地	5ヵ年平均雨量(H26～H30) 5月 (mm)	6月 (mm)	7月 (mm)	当年雨量(R1) 5月 (mm) (平年比)	6月 (mm) (平年比)	7月 (mm) (平年比)
青森市	75	90.3	133.8	28 37%	51.5 57%	37.5 28%
盛岡市	99.5	97	170.6	111 112%	134 138%	58 34%
仙台市	91.1	142.2	94.8	81 89%	168.5 118%	111.5 118%
秋田市	142.3	128.6	178.5	37 26%	191 149%	88.5 50%
山形市	68.3	69.8	164.6	95.5 140%	141.5 203%	160.5 98%
福島市	68.8	101.3	136.7	103 150%	188.5 186%	224 164%

渇水の経過

- 東北地方整備局管内では**5月以降少雨の傾向**が続く
- 特に、青森市及び秋田市の5月、7月の**降水量は過去5ヶ年平均を大きく下回る**
  - 青森市：　5月の割合　**37%**、7月の割合　**28%**
  - 秋田市：　5月の割合　**26%**、7月の割合　**50%**
- 7月中旬以降、岩木川水系及び雄物川水系等、基準流量を下回る河川が出始める
- 補給を続けている津軽ダムでは、貯水率が7月下旬に30%を下回る
- 8月に入り、4水系において、**渇水対策支部を設置**
  （岩木川水系、雄物川水系、北上川水系（上流）、子吉川水系）
  - **渇水情報連絡会の開催による情報共有と水利用に関する節水等の調整**
  - **河川流況や水質状況の監視を強め、河川巡視の強化**
  - **渇水被害の発生の有無と取水実態の把握等の対応にあたる**
- 8/8、一部の渇水対策支部が警戒体制に移行、整備局に渇水対策本部を設置
- 8月中旬以降の降雨により、河川流況及びダムの貯水率が回復又は回復見込みが確認された河川から順次渇水対策体制を解除
- 9/11、全ての体制を解除

令和元年　東北管内における渇水の概要

渇水対策支部の設置



▲津軽ダム貯水池状況
【令和元年8月13日撮影】



▲第2回雄物川水系渇水情報連絡会
開催状況 【令和元年7月30日開催】



▲流況が悪化し取水不能となった
湯沢統合堰 【令和元年8月6日撮影】

- **岩木川水系**
  青森河川国道事務所及び岩木川ダム統合管理事務所において、8/2に渇水対策支部を設置し、8/23に解除（22日間）
- **雄物川水系**
  湯沢河川国道事務所、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所において、8/2に渇水対策支部を設置し、9/11に解除（41日間）
- **北上川水系（上流）**
  北上川ダム統合管理事務所、岩手河川国道事務所において、8/9に渇水対策支部を設置し、8/19に解除（11日間）
- **子吉川水系**
  秋田河川国道事務所において、8/7に渇水対策支部を設置し、8/28に解除（22日間）

◆ 岩木川水系

7月26日	第1回渇水情報連絡会　→現状の共有及び今後の見込み
8月 2日	渇水対策支部（注意体制）設置
8月 5日	第2回渇水情報連絡会　→具体的な必要量に対する今後の対応
8月 8日	渇水対策支部（警戒体制）移行
8月19日	第3回渇水情報連絡会　→降雨による回復状況及び今後の見込み
8月23日	渇水対策支部（警戒体制）解除

◆ 雄物川水系

7月30日	第2回渇水情報連絡会　→　現状の共有及び今後の見込み
8月 2日	渇水対策支部（注意体制）設置
8月 7日	第3回渇水情報連絡会　→　具体的な必要量に対する今後の対応
8月 8日	渇水対策支部（警戒体制）移行
8月20日	第4回渇水情報連絡会　→　更なる必要量に対する今後の対応
9月11日	渇水対策支部（警戒体制）解除

◆ 北上川水系（上流）

8月 7日	北上川水系（上流渇水情報連絡会幹事会 →　現状の共有及び今後の見込み
8月 9日	渇水対策支部（注意体制）設置
8月19日	渇水対策支部（注意体制）解除

◆ 子吉川水系

8月 7日	渇水対策支部（注意体制）設置
8月28日	渇水対策支部（注意体制）解除

令和元年　東北管内における渇水の概要

渇水対策本部の設置

- **渇水対策本部の設置**
  8/8に岩木川水系及び雄物川水系関係事務所において、それぞれ渇水対策支部の体制を注意体制から警戒体制に移行したことに伴い、東北地方整備局において渇水対策本部を設置。
- **渇水対策本部の解除**
  8月中旬以降の降雨により、河川流況及びダムの貯水率が回復又は回復の見込みが確認された河川から渇水対策体制を解除し、9月11日には全ての体制を解除し、渇水対策本部も解除。

◆ 東北地方整備局渇水対策本部

8月 8日　渇水対策本部（警戒体制）設置
8月23日　渇水対策本部（注意体制）移行
9月11日　渇水対策本部（注意体制）解除
・・・・今回の渇水対策本部の設置期間は35日間となった。



▲報道関係者に対し渇水状況を説明
【令和元年8月8日】

◆ 過去の本部設置状況

渇水年	設置～解除月日	本部継続期間	対策支部設置数
平成24年	H24.8.10～11.29	112日間	8水系11支部
平成23年	H23.8. 5～ 8.17	13 日間	7水系10支部
平成 9年	H 9.5. 2～ 5.26	25 日間	2水系 2支部
平成 6年	H 6.7.28～ 9.20	55 日間	10水系11支部
平成元年	H 1.8. 4～ 8.28	25 日間	7水系 8支部
昭和63年	S63.8.19～ 9.12	25 日間	1水系 1支部
昭和62年	S62.5. 6～ 5.26	21 日間	5水系 3支部
昭和60年	S60.8.24～ 9. 6	14 日間	8水系12支部
昭和59年	S59.8.20～ 9. 3	15 日間	8水系 7支部
昭和57年	S57.7.23～ 8. 4	13 日間	7水系 6支部
昭和53年	S53.7.27～ 8.21	26 日間	13水系15支部

令和元年　東北管内における渇水の概要

◆ 岩木川水系の渇水対応

津軽ダム

- 5/14～8/16の間のほぼ毎日、貯水池からの補給を継続。
- 8/16までの補給量は約73百万m3に達し、目屋ダムの利水容量の約2.7倍。
- 8/16の貯水位は、5月時点から約33m低下し、ダム計画上の最低水位まであと2.1m。
- 利水者の自主節水（約20%）や相馬ダム（青森県）からの緊急放流、かんがいの番水制により、夏場の水不足や稲作の「花水」期間の用水を確保。
- かんがい面積約15,000ha、弘前市水道約16万人の渇水影響を回避。



▲津軽ダム貯水池状況【令和元年8月13日撮影】



▲第１回岩木川水系　渇水情報連絡会【令和元年7月26日開催】



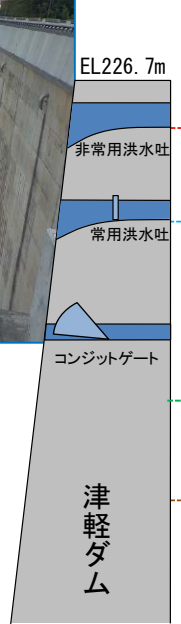
▲相馬ダム（青森県）からの緊急放流のお知らせ

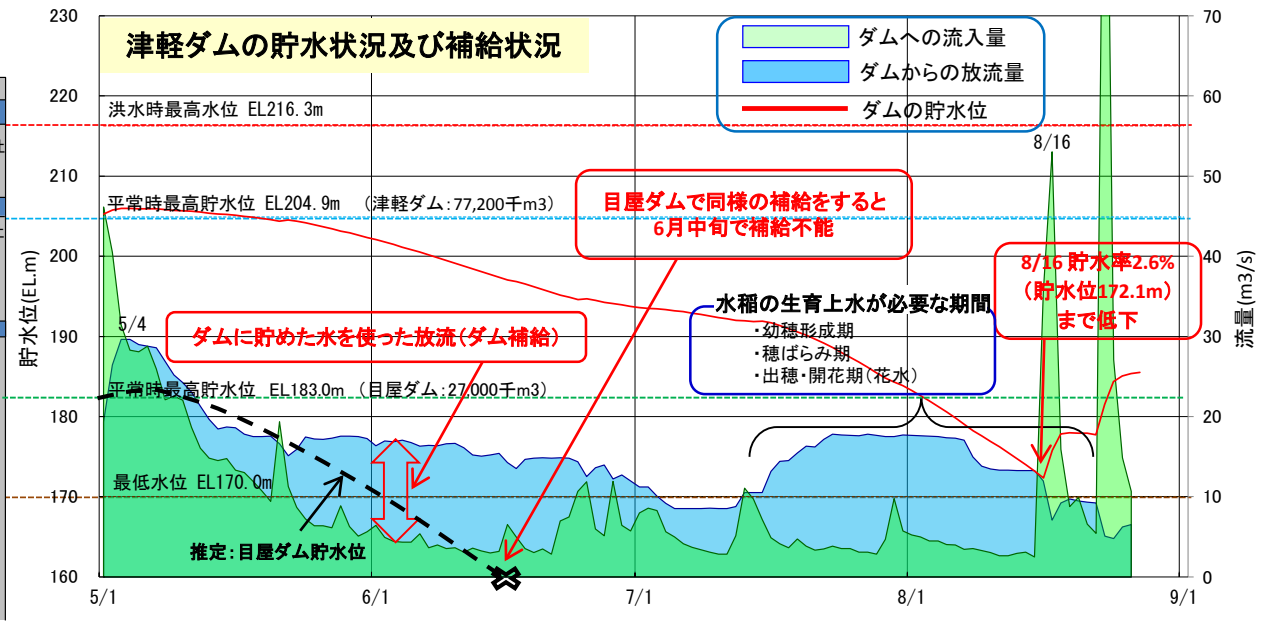


▲かんがい期を乗り切った稲の状況（西津軽）【令和元年8月30日撮影】



▲平成29年度の管理移行後、一番低い貯水位となった津軽ダム
【令和元年8月16日撮影】
※5月時点から約33m低下し、ダム計画上の最低水位まで残り2.1m





令和元年　東北管内における渇水の概要

◆ 雄物川水系の渇水対応

玉川ダム

- 6/16～8月末までの2.5ヶ月間のほぼ毎日、貯水池からの補給を継続。
- 8月末までの補給量は約95百万m3に達し、玉川ダムの利水容量（122百万m3）の約78%。
- 8/16の貯水位は、5月時点から約30m低下し、ダム計画上の最低水位まであと約13m。
- 利水者の自主節水（約20%）や玉川ダムを主とした玉川水系ダム群からの放流、かんがいの番水制や節水の呼び掛けにより、渇水を乗り切った。
- かんがい面積約16,000ha、大仙市水道の取水制限を回避。
- 基準地点の正常流量を断続的に確保し、上水道、工業用水の安定期な取水、河川環境の保全に寄与。



▲玉川ダム貯水池状況
【令和元年8月9日撮影】



▲第2回雄物川水系渇水情報連絡会
【令和元年7月30日開催】



▲大仙市HPで節水を呼びかけ
【令和元年8月9日】



▲雄物川　椿川地点の流況を確保
【令和元年8月5日撮影】



▲玉川ダム利水バルブからの放流状況【令和元年7月28日】

